

平成22年度 第1回府中市次世代育成支援行動計画推進協議会 議事録

▽日 時 平成22年6月23日(水) 午後2時から4時

▽会 場 子ども家庭支援センター「たち」ミーティングルーム

▽出席者 委員側 岩田会長、平田副会長、見ル野委員、木下委員、松本委員、中里委員、
臼井委員、富田委員、北村委員、横山委員、吉田委員、宮島委員、
清水委員、糟谷委員、小村委員 (15名)

事務局側 子ども家庭部長、子育て支援課長、子育て支援課長補佐、子育て支援
課主幹兼子ども家庭支援センター所長、保育課長、保育課長補佐、
児童青少年課長、児童青少年課長補佐、健康推進課長、健康推進課健
康づくり担当副主幹兼母子保健係長、教育部副参事兼指導室長、子育
て支援課推進係長、子育て支援課推進係職員 (13名)

▽欠席者 小島委員、山崎委員、佐藤委員 (3名)

子育て支援課推進係長

皆さんこんにちは。

本日は、委員の皆様方にはご多用のところ本協議会にご出席をいただき、誠にありがとうございます。

定刻となりましたので、ただ今より平成22年度第1回府中市次世代育成支援行動計画推進協議会を開催いたします。

また、この度、本協議会の委員のご依頼をさせていただいたところ、お引き受けいただきまして誠にありがとうございます。

まず、委員への就任依頼状の伝達でございますが、本来ならば、市長から委員の皆様へ直接お渡しするところでございますが、市長は他の公務で出席できませんので、皆さまの机の上に置かせていただきました。これをもちまして、就任依頼状の伝達に代えさせていただきますのでよろしくお願いたします。

それでは、平成22年度第1回の協議会開催にあたりまして子ども家庭部長よりあいさつ申し上げます。

子ども家庭部長

皆さんこんにちは。

皆様方にはお忙しい中、またあいにくの雨となりましたが、出席いただきましてありがとうございます。

ただいま紹介をいただきました子ども家庭部長でございます。よろしくお願いたします。

本協議会は委員さんの任期が2年ということで、今年度が改選期に当たりまして、新たに委員になられた方、また再任されました委員の皆様方におかれましては、今後2年間、協議会での活躍をよろしくお願いいたします。また、本日は最初の会議ということもございますので、一言ごあいさつをさせていただきます。

本協議会は、次世代育成支援対策推進法に基づく協議会でございます。本市が策定いたしました次世代育成支援行動計画の進捗状況を評価していただき、また、必要な見直しやご

提案をいただく市民参加の協議会となっております。

次世代育成支援行動計画は、法律上10年計画となっておりますが、本市では前期5年間の計画は平成17年4月から平成21年度末までの5年間の期間とし、これまで推進してまいりました。今年度は前期計画最後の年度となる21年度の進捗状況につきまして、これから評価していただくこととなります。

また、平成22年度から始まりました後期計画につきましては、平成19年度の後半から本協議会におきまして策定に着手していただき、昨年8月に協議会としての素案をまとめていただきました。その後、パブリックコメント手続を踏みまして、12月に正式に協議会として後期計画案を協議会の前会長から市長にご提案いただきました。

市では、それを受けましてこの3月、市としての計画として策定したところでございます。

計画の内容につきましては、改めて事務局から説明があろうかと存じますが、前期計画を体系から見直したしまして新たな理念を設定する中で、これまでの懸案事項や新しい課題に正面から向き合った計画となっていると認識しているところでございます。これにつきましては、前協議会の委員の皆さんの熱心な検討・協議のたまものと感謝いたしております。

後期計画の進捗状況の評価は来年度からとなりますが、母子保健から教育までの広い分野にまたがる総合的な計画となっており、関係部あげて目標達成に向け鋭意推進してまいり所存でございます。

委員の皆様におかれましては、様々な視点からごきたんのないご意見をいただければと思っております。どうぞ闊達なご協議をお願いいたします。

以上で恐縮でございますが、わたくしのあいさつとさせていただきます。

どうぞよろしく願い申しあげます。

子育て支援課推進係長

続きまして、平成22年度に委員の改選もありましたので、協議会委員及び市職員の紹介をさせていただきます。

本日配布させていただきました委員名簿を参考にご覧いただければと思います。

それでは、事務局より委員名簿の順番によりご紹介申しあげます。

学識経験者から、日本女子大学人間社会学部教授の委員です。

委員

よろしく願いたします。

子育て支援課推進係長

社会福祉法人社会福祉協議会代表で、地域福祉推進課長の委員です。

委員

よろしく願いたします。

子育て支援課推進係長

府中市私立幼稚園協会会長で、府中白糸台幼稚園園長の委員です。

委員

よろしくお願いいたします。

子育て支援課推進係長

府中市私立保育園園長会代表で、南分倍保育園園長の委員です。

委員

よろしくお願いいたします。

子育て支援課推進係長

むさし府中商工会議所事務局長の、委員です。

委員

よろしくお願い申し上げます。

子育て支援課推進係長

むさし府中商工会議所常議員で、臼井水道工業代表取締役の委員です。

委員

よろしくどうぞよろしくお願いいたします。

子育て支援課推進係長

子育てに関するNPO法人代表で、NPO法人パーソナルケアサービスみもぎの委員です。

委員

よろしくお願いいたします。

子育て支援課推進係長

子育てに関するNPO法人代表で、NPO法人たすけあいワーカーズぼぼの委員です。

委員

よろしくお願いいたします。

子育て支援課推進係長

府中市民生委員児童委員協議会代表で、府中市第一地区民生委員児童委員協議会副会長の委員です。

委員

よろしくお願い申し上げます。

子育て支援課推進係長

府中市ファミリーサポートセンターアドバイザー兼提供会員の委員です。

委員

よろしくお願ひいたします。

子育て支援課推進係長

府中市自治会連合会代表で、福祉対策部長の委員です。

委員

よろしくどうぞ。

子育て支援課推進係長

連合三多摩・第二地区協議会副議長で、東芝労働組合府中支部書記長の委員です。

委員

よろしくお願ひいたします。

子育て支援課推進係長

公募による市民代表の、委員です。

委員

よろしくお願ひ申しあげます。

子育て支援課推進係長

最後に、公募による市民代表の、委員です。

委員

よろしくお願ひ申します。

子育て支援課推進係長

以上で協議会委員の紹介を終わります。

なお、府中市立小学校長会代表で第二小学校長の委員と府中市中学校長会代表で第七中学校長の委員及び府中市青少年委員会会長の委員は、他の会議があり欠席との連絡がありました。また、府中市立小中学校PTA連合会会長の委員におかれましては他の会議の都合で30分程遅れるとの連絡をいただいております。

また、委員におかれましては15時45分で、都合により退席させていただきますのでご了承ください。

続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。

それでは、子育て支援課主幹より順番に自己紹介をお願いいたします。

子育て支援課主幹兼子ども家庭支援センター所長

子育て支援課主幹、子ども家庭支援センター所長でございます。よろしくお願いいたします。

子育て支援課長補佐

皆さんこんにちは。子育て支援課長補佐でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

子育て支援課長

こんにちは。足もとの悪い中ご参加いただきましてありがとうございます。子育て支援課長でございます。よろしくお願いいたします。

子ども家庭部長

改めまして、みなさんこんにちは。子ども家庭部長をいたしております。今後ともよろしくお願いいたします。

保育課長

保育課長でございます。よろしくお願いいたします。

保育課長補佐

保育課長補佐でございます。よろしくお願いいたします。

児童青少年課長

こんにちは。児童青少年課長でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

児童青少年課長補佐

児童青少年課長補佐でございます。よろしくお願いいたします。

健康推進課長

健康推進課長でございます。よろしくお願いいたします。

健康推進課健康づくり担当副主幹兼母子保健係長

こんにちは。健康推進課健康づくり副主幹でございます。母子保健係長も兼務しております。よろしくお願いいたします。

教育部副参事兼指導室長

教育部の副参事兼指導室長でございます。よろしくお願いいたします。

子育て支援課推進係長

子育て支援課推進係長でございます。よろしくお願いいたします。

子育て支援課推進係職員

子育て支援課推進係員でございます。よろしくお願いいたします。

子育て支援課推進係長

申し訳ありませんが、健康推進課長は都合により、14時45分で退席させていただきます。

また、子ども家庭部長は他の公務の都合により、これで退室させていただきます。

続きまして、資料の確認をさせていただきます。

事前送付させていただきました、「資料1」の「次世代育成支援行動計画」と印刷されている冊子、「資料2」の「府中市次世代育成支援行動計画推進協議会設置要綱」、そして、「資料3」でございますが「府中市次世代育成支援行動計画事業の実施状況と評価等」につきましては、事前に送付させていただきましたが資料内容に一部修正がありましたので、修正後の資料「資料3」の下に本日の日付印を押してあるものを各席へ置かせていただきました。

そして、本日の配布資料としまして、第1回協議会の次第と席次表、平成22年4月現在の委員名簿でございます。

また、資料送付時にお願ひさせていただきました、次世代育成支援行動計画（前期計画）書の冊子はお持ちいただけましたでしょうか。

資料の不足している方がございましたらお申し出ください。

それでは、協議会を開催したいと思います、本協議会の会長が決定されるまでの間、子育て支援課長が進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

子育て支援課長

それでは、今回改選ということで、会長が決定されるまでの間、私が司会を進行させていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、資料2の府中市次世代育成支援行動計画推進協議会設置要綱をご覧いただきたいと思ひます。

本協議会では、要綱第2条の所掌事務で謳っておりますが、次世代育成支援行動計画に基づく事業の実施状況の評価等をしていただくこととなりますので、よろしくお願いいたします。

また、この会議でございますが要綱裏面の第6条第2項で謳っておりますが、定足数が過半数に達しておりますので、本日の協議会が有効に成立していることをお知らせいたします。

続きまして、府中市次世代育成支援行動計画推進協議会の会長の選出をさせていただきたいと思ひますが、要綱第5条第2項で委員の互選となっておりますが、どなたかご推薦をおねがひいたします。

委員

はい。

子育て支援課長

委員。

委員

大変せんえつではございますがお許しをいただきまして、会長の推薦についてのご発言をさせていただきたいと存じます。

大学の教授でたいへんお忙しいとは存じますが、日本女子大学で社会福祉学を専門分野とされております委員をぜひ会長にご推挙申しあげたいと思いますので、よろしく願い申しあげたいと思います。

よろしくどうぞ。

子育て支援課長

ありがとうございます。

ただいま委員より委員を会長にとの推薦の声がございましたが、みなさんいかがでしょうか。

委員一同

拍手

子育て支援課長

ありがとうございます。

それでは、委員に会長に就任していただきます。

委員におかれましては、会長席へお移りいただきたいと思います。

一言ごあいさつをお願いいたします。

会長

わたくしは新米ですので、やや荷が重いのですが、よろしくご協力いただければと思います。

わたくしは、子ども2人を府中市で育てましたので、20年ぐらい前ですと少しそのような感覚あったのですが、だいぶ時がたってしまいましたので新しい府中市の子育て支援計画ということで、皆さんから活発の意見をいただきまして、より良いものになっていることができまらと思います。

どうぞよろしく願い申しあげます。

子育て支援課長

よろしく願いいたします。

それでは、ここからの進行を会長にお願いしたいと思います。

会長

それでは、この協議会には副会長の規定がございますので、副会長の選出から始めたいと思います。

事務局からその選出方法についてお願いいたします。

子育て支援課長

はい、会長。

副会長の選出でございますが、協議会設置要綱第5条第2項によりまして、副会長は会長が指名することとなっております。会長には、ご指名をいただければと思います。

以上でございます。

会長

それでは、わたくしから指名とのことでございますが、先ほども申しましたとおり初めてであることもありまして、この協議会設置当初より委員をされております府中市私立幼稚園協会の会長であります委員にお願いしたいと思っております。

いかがでしょうか。

委員一同

拍手

会長

それでは、どうぞ席をお移りください。

どうぞ、一言あいさつをお願いします。

副会長

先生のお話にもありましたように、一番最初からこの会に携わっておりますが、本当に物忘れが、今朝食べたものも忘れるぐらいですから、あんまり前のことは覚えておりませんもので、皆さんと同じだと考えていただいて結構です。良い会になりますように協力をしてゆきたいと思っております。

どうぞよろしく願いいたします。

会長

それでは、早速本日の議事に移りたいと思っております。

議題1の会議の傍聴について事務局よりおねがいします。

子育て支援課推進係長

はい、会長。

「本協議会への傍聴ですが、府中市附属機関等の会議の公開に関する規則により、6月11日号の広報「ふちゅう」で募集をいたしましたところ、応募がございませんでした。

また、本日の資料及び議事録については、市のホームページと市政情報公開室で公開いたしますのでご了解ください。

以上でございます。

会長

それでは、本日傍聴が無いということでございますので、議題の2に移りたいと思っております。

「府中市次世代育成支援行動計画について」事務局より説明をお願いいたします。

子育て支援課長

はい、会長。

それでは、次世代育成支援行動計画について簡単に説明させていただきたいと思います。

資料1というものがございます。今回改選により8名程新しい委員さんが参入されておりますので、簡単ではございますがこれに基づきまして説明させていただきたいと思います。

本協議会では、これから次世代育成支援行動計画前期計画での実施状況について評価していただくこととなりますので、次世代育成支援行動計画の概要について簡単に説明します。また、平成22年度からの後期計画が既に策定されております。こちらの冊子を本日お持ちいただいている委員もおりますが、こちらの計画につきましては次回の協議会で説明させていただきたいと思ひまして、今回はさきほどの資料に基づきまして前期計画の簡単な内容を説明させていただきたいと思ひます。

まず、ページをめくっていただきたいと思ひます。

ページ1枚をめくっていただきますと「①経過」というところがございます。

①をご覧くださいたいと思ひます。

平成2年に、出生率が1.57となり「1.57」ショックといわれ、政府は少子化対策の検討を始めました。そして、平成6年にはエンゼルプラン、平成11年には新エンゼルプランと少子化対策を進めてきましたが、思うような成果が出ず、平成14年に少子化対策プラスワンをまとめ一層の少子化対策に向けたプランを示しましたところがございます。そしてこれを実効化するべく、平成15年に次世代育成支援対策推進法を制定し、301人以上の従業員を抱える事業者や自治体に対して行動計画の策定を義務付けたところがございます。府中市は、この法律に基づき、平成16年に国が立てた「子ども子育て応援プラン」を踏まえて、平成17年3月に次世代育成支援行動計画を策定しました。なお、法律では、次世代育成支援対策の推進に必要な事項を協議するため次世代育成支援対策地域協議会を組織することができるようになっており、本協議会はこれに基づき設置したものでございます。本協議会では行動計画に基づく事業の実施状況の評価や行動計画の内容改善についてご協議いただきます。

続きまして②をご覧くださいたいと思ひます。

行動計画の体系でございますが、施策体系として、まず基本理念があります、次に基本方針、その下に目標が立てられ、施策、事業という体系となっております。

次のページの③をご覧ください。まず、基本理念でございますが「ひとみ輝け府中の子どもたち 心豊かな子どもたちがいきいきと育つまち」としております。

次に基本方針でございますが、④をご覧くださいたいと思ひます。

「子どもへの支援」、「親への支援」、そして「地域づくり」の3つを基本方針として掲げてございます。

子どもを支援する観点からの方針は「子どもの幸せを中心に考え、子どもがいきいきとすこやかに育つ環境をつくります」となっております。

親支援の観点からの方針は「親が親として育ち、安らぎのある子育てができるよう支援します」となっております。

3つめの地域づくりの観点からの方針は「子ども・子育てを見守り、はぐくみ、支える地域をつくりまします」としております。

次ページを1枚めくっていただきまして、⑤になります。

こちらも、3つの基本方針のもと11の目標を立てております。この各目標の下に施策を掲げ、さらに施策の中に具体的な事業が取り上げられております。

⑥をご覧くださいと思います。

まず1つめの目標である子育て不安の解消では、3つの施策をあげております。

1つは子育てに関する情報提供とし、①のインターネットを活用した情報提供、②の子育て講座の実施、③の子育て情報誌として「子育てのたまたま箱」の配布や④の「たっち」や児童館での情報提供などの事業を掲げております。

2つめの子育てに関する総合相談で①の子ども家庭総合相談の実施、②の市立保育所での相談などの事業を掲げております。

3つめは児童虐待への対応で、①の児童虐待相談の実施、②の養育家庭（里親）の普及や③の虐待防止ネットワークでの関係機関との連携強化などを掲げております。

次ページの⑦をご覧くださいと思います。

次に2つめの目標である地域における子育て支援では、5つの施策をあげております。

1つは親子が集える場を整備で、①の公会堂を利用した自主活動の場づくりや②の各種子育てひろばの充実などを掲げております。

2つめは相互支援活動の活発化で、①のファミリー・サポート・センター事業の充実や②の子育てひろば等での子育てボランティア活用などを掲げております。

3つめの産後家庭への支援と4つめの多胎児家庭への支援では、産前産後家庭サポート事業を掲げております。

5の子育ての経済負担の軽減では、①の各種手当の支給、②の子ども医療費の助成や③の就学援助などを掲げております。

続きまして、⑧-1をご覧くださいと思います。

3つめの目標である保育サービスの充実では、5つの施策をあげております。

1つは保育所待機児の解消で、①の保育所定員の拡大や保育園の新設、②の認証保育所の新設、保育室の認証化、③の障害児の入所枠の拡大や④の利用者負担の検討を掲げております。

2つめは多様な保育サービスの提供で、①の延長保育の拡大、②のトワイライトステイの拡大、③の休日保育の実施、④の年末保育の実施、⑤の一時保育の拡大、⑥のショートステイ事業や⑦の病後児保育の充実を掲げております。

3つめは、保育サービスの質の確保で、①の第三者評価制度の普及や②アレルギー児対策といった事業を掲げております。

続きまして⑧-2でございますが、

4つめといたしまして、幼児教育の推進で、市立幼稚園の運営を掲げております。

5つめは、幼児教育の経済的負担の軽減で、利用者負担のあり方の検討などを掲げております。

続きまして、⑨をご覧くださいと思います。

4つめの目標である母子の健康支援では、4つの施策をあげております。

1 つは、健康に関する情報提供及び啓発で、①のはじめてのパパママ学級の継続や②の保育所等の巡回歯科保健指導の充実などを掲げております。

2 つめは母子保健に関する相談で、①の乳幼児訪問の充実を掲げております。

3 つめは健康診査や予防接種の実施で、①の1歳6か月児健康診査の充実や②の3歳児健康診査の充実などを掲げております。

4 つめは休日夜間診療の実施で、①の休日夜間診療の継続を掲げております。

続きまして、次ページの⑩をご覧くださいと思います。

5 つめの目標であるひとり親家庭への支援では、4 つの施策をあげております。

1 つは自立を支援するための相談で、母子自立支援の相談の充実などを掲げ、

2 つめは日常生活への支援で、①のひとり親ホームヘルプサービス事業の継続などを掲げております。

3 つめは自立や就業への支援で、①の就業へ向けた技能アップや修業に対する支援などを掲げております。

4 つめはひとり親家庭の経済的負担の軽減で、①の各種手当支給や②ひとり親家庭医療費の助成などを掲げております。

続きまして、⑪でございますが、

6 つ目の目標である障害のある子どもと家庭への支援では、5 つの施策をあげております。

1 つは障害への理解促進で、①の障害者福祉の啓発事業を掲げ、2 つめは障害に関する相談で、①の地域生活支援センターの充実などを掲げております。

3 つめは日常生活への支援で、①の障害児保育枠の拡大②の心身障害学級の充実などを掲げております。

4 つめは療養体制の充実で、①の幼児訓練事業の充実などを掲げております。

5 つめは障害のある子どもがいる家庭の経済的負担の軽減で、①の心身障害者福祉手当の支給事業などを掲げております。

ページをめくっていただきたいと思います。⑫-1でございます。

7 つめの目標である小中学校における教育の充実では、9 つの施策をあげております。

1 つは教育に関する相談で、①の教育相談を充実、②のメンタルフレンドの充実や③のけやき教室の充実などを掲げております。

2 つめは基礎・基本の徹底で、①の少人数指導等事業の充実などを掲げております。

3 つめは体験活動の充実で、①の移動教室の充実などを掲げております。

4 つめは食育及び心身に関する教育の充実で、①の食育推進プランの策定などを掲げております。

5 つめは心身障害教育の充実で、①の心身障害学級の充実などを掲げております。

⑫-2になります。

6 つめは地域の教育力の活用で、①の中学校部活動外部指導員の活用などを掲げております。

7 つめは教育環境の整備で、①の学校施設整備などを掲げております。

8 つめは学校教育の質の確保で、①の研究協力校の拡大などを掲げております。

9 つめは保護者の経済的負担の軽減で、①の就学援助の軽減などを掲げております。

続きまして、次ページに移りまして、⑬になります。

8つめの目標である子どもの健全育成と活動への支援では、4つの施策あげております。

1つは、健全育成に関する情報提供及び啓発で、①青少年対策地区委員会を中心に啓発活動の継続などを揚げております。

2つめは、体験機会の提供で、①子どもふれあいボランティアの受入れや②の中学生体験事業の実施などを揚げております。

3つめは、自主活動への支援で、中学生・高校生の活動支援などを揚げております。

4つめは、地域における健全育成活動の支援で、①の青少年対策地区活動の継続などを揚げております。

次に⑭でございます。

9つめの目標である家庭や職場における子育て環境の向上では、2つの施策をあげております。

1つは、男女の協力による子育ての推進で、①女性センターにおける講演・講座の継続などを揚げております。

2つめは、子育てしやすい就業環境の啓発で、①の子育てしやすい就業環境の啓発を揚げております。

ページめくっていただきたいと思います。最後のページになりますが、⑮をご覧くださいと思います。

10番目の目標である生活環境の整備では、3つの施策をあげております。

1つは、多様な施設サービスの提供で、①公園・図書館・体育館等施設の提供などを揚げております。

2つめは、居住への支援で、①市営住宅の運営などを揚げております。

3つめは、福祉のまちづくりを継続することなどを揚げております。

最後に⑯でございますが、

11番目の目標である、安全なまちづくりの推進では、2つの施策をあげております。

1つは、地域の安全対策の推進で、地域安全の推進などを揚げております。

2つめは、交通安全対策の推進で、①交通安全意識の啓発などを揚げております。

以上こちらの中身をかかれています部分では、大きいところを説明させていただきました。

よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

会長

どうもありがとうございました。

大変多岐にわたる行動計画の全体の概要についてご説明いただきました。

なにかご質問がございましたらお願いします。

委員

この中で、日本語なんですけど分りにくいところがございます、教えていただきたいのですが、まずパワーポイント⑧-1の保育サービスの充実のところ、第三者評価制度の普及というのがあるのですが、これは具体的にどういうことですか。

会長

⑧－１の３保育サービスの質の確保の①の第三者評価制度の普及とは具体的にどういうことかということですね。

保育課長

はい、会長。

これにつきましては、市サービスにつきましてはの第三者評価制度というものがございます。

中身といたしましては、この場合になりますと保育所になりますけれども、各保育所の保育内容をどのような現状になっているかということを一定のルールに沿って第三者が評価するというようになっております。保育所の職員に聞き取り調査をしたり、書類の中で必要な内容を整理するようなことを行い、合わせまして施設の利用者へのアンケートを取る中で、客観的にこの施設がどの程度のサービスを提供しているのか、その質がどの程度なのかということ洗い出す中で、その保育所にとっては今後の質の向上等の算定していく。このようなことをやるなかで、さらに質の向上を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

委員

いまの第三者評価についてちょっと教えて欲しいのですが、いままでなん園ぐらいがこの第三者評価を受けたのかを教えてくださいたいのですが。

保育課長

はい、会長。

保育につきましては、平成１６年度から平成１８年度の間に府中市立の公立保育所１５か所につきましては、この３年間で全ての保育所で行っております。

少し間が空いておりますが、今年度から１５か所の保育所については２回目の評価を順次受ける予定となっております、平成２２年度は３か所程度を予定しております。

私立の保育所につきましては、それぞれ行っていただいておりますが、頻度の高い保育園では毎年行っている所もございます。

以上でございます。

委員

これは公表しているのですか。

保育課長

はい、会長。

ホームページ等に掲載しております。

会長

このほかにございませんか。

委員

ひとつよろしいですか。

またこれもことばの意味が分からないのですが、一番最後のページの⑮生活環境の整備の中で福祉のまちづくりの推進で、福祉のまちづくり継続とありますが、福祉のまちづくりとは具体的にどのようなことですか。

すいません。住民のくせによく分かっていなくて申し訳ないのですが、どういったことをされているのか、どういったことで福祉のまちづくりとされているのかというところを教えていただければと思います。

子育て支援課長補佐

はい、会長。

福祉のまちづくりは、福祉計画に基づいて福祉まちづくりを推進しております。その中で具体的には、バリアフリーのまちづくりですとかユニバーサルデザインに則っての総合的に推進し誰でもが安心して使いやすいという観点に基づいてまちづくりを進めております。

以上でございます。

会長

よろしいですか。

委員

ありがとうございました。

委員

その他にどうでしょうか。

どうぞ、どんなことでも。

委員

よろしいですか。

会長

どうぞ。

委員

ちょっとわからないので、教えて欲しいのですが。

子どもを0歳から次世代育成ってということで、ここに17歳位までを基本として見ているってことですか。次世代育成というのは何歳までを考えてこういう策定をしているのかという。

会長

いかがでしょう。

子育て支援課長補佐

はい、会長。

児童福祉法に基づきまして、児童の定義は18歳までとなっておりますので、0歳から18歳までを対象に考えております。

委員

ひとつ気になったのは、0歳から18歳までかなり細かくいろんなことを策定されていると思うんですけど、その子どもたちの育ちをどういうふうに0から18までを縦とか横とかいろんな見方があると思うんですけど、どういう風に育ってほしいのかというものがこの中にはあまり見られないというか。0だったらこういう風に育てよう、1歳だったら、そういう繋がりが切れているような気がするんですね。保育園・幼稚園、そして小学校・中学校その繋がりをこう少し繋がるようなシステムづくりとかそういうことを考えてやるといいのかなと思いました。

子育て支援課長補佐

はい、会長。

全体計画を示しできるものとしたしましては、こちらの前期計画の冊子の中の28ページをご覧くださいますと、施策の体系と事業計画を示させていただいております。全ての計画がどのような考え方で推進しているのかと言いますと、基本的には「ひとみ輝け！府中の子どもたち 心豊かな子どもたちがいきいきと育つまち」これを常に基本理念で考えてきます。そして、基本理念に基づき、3つの基本方針に基づきながら目標をこのような形で進めていきます。という全体の体系図がこちらの繋がりととなっております。一番右の施策の下に前期計画で202の事業になるのですがその事業になります。その中で、今回資料3にお示ししているのが特に新規・重点計画の部分についてその評価をいただくためにこの後ご説明させていただきます。というような流れになっております。

以上でございます。

会長

子どもの問題と申しますか、先ほど指摘があったように児童福祉法が定めている年齢は幅が広いんですよ。それで、年代を少し分けて考えると、あるいはティーンエイジャー以前に分けるとか、もちろん乳幼児という考え方もありますし、あるいは、まだ生まれる前のサポートとかもありますし、ステージごとに整理するという考え方と、あるいは障害を持っているお子さんの問題だとか地域の問題だとか、少し分野別に分けるという考え方などいろいろあるのですが、さくそうしているというのは事実なんですね。高齢者の場合もかなり問題적입니다。子どももそうです。今後そういう体系化というのはこういう体系化というものもありますし、もっと違う体系化というものもあります。

それでは、いま話がありました現況の部分の特定事業について説明していただきまして、いまの関連でご意見があればさせていただくことでよろしいでしょうか。

そうしましたら、議題3に移りまして、特定事業の実施状況と評価等について説明をお願いいたします。

子育て支援課長補佐

はい、会長。

それでは、説明に入ります前にこの資料3の表の見方についてご説明をさせていただきたいと思います。

資料3、1ページをめくっていただきたいと思います。

こちらの府中市次世代育成支援行動計画は、次世代育成支援対策推進法に基づき10年間の時限つき立法として策定しているものでございます。平成17年度から平成21年度の5年間を前期計画、平成22年度から平成26年度の5年間を後期計画として策定された市町村行動計画です。

よって、今回の次世代計画に対する進捗状況については、前期計画の最終年度にあたることから、後期計画を踏まえての進捗状況を記載している表となっております。

では、表の説明をさせていただきます。

ちょうど2ページが、産前産後家庭サポート事業となっておりますが、これに基づいて説明をさせていただきます。

表の上の太枠で囲われている部分でございますが、上の段に記載されておりますのが、前期計画における府中市次世代育成支援行動計画の施策、目標を具現化するための方向性でございますが、その事業名、下の段の左側に記載されておりますのが、前期計画での新規・重点・継続という施策の区分でございます。そして、その右側に記載してしておりますのが、施策実現のための事業の内容や方向性です。

その下の太枠で囲われている部分でございますが、この前期計画の事業が後期計画においてはどのような事業になるか、事業名・区分・事業の内容を記載しております。

下に移りまして、

「平成16年度（策定時）」は、本計画策定時のその事業の現状の状況でございます。右端、一番右端に飛んでいただきますが、「策定時の目標」は21年度までにその事業が進むべき目標で、新規事業及び重点事業について設定しております。この産前産後家庭サポート事業は継続事業になりますので、目標は設定されてございません。5ページのトワイライトステイをご覧ください。このトワイライトステイは重点事業ですので、一番右側の策定時の目標が3か所90人という目標を設定しているものでございます。このように、継続と重点事業では目標の有無についてはこのような事情でございます。

今一度2ページにお戻りいただいて。

平成17年度、平成18年度、平成19年度、平成20年度は、目標達成に向けての各年度の実施状況でございます。

本日は「平成21年度」の実施状況をご説明するとともに、「平成21年度が前期計画の最終年度であることから、前期計画の総括としてご説明を申し上げます。

表の下から4番目「平成21年度の自己評価」は、21年度の事業実施状況から、施策に対しどのように進むことができたのか等、数値では表すことができないことなどを記載しています。

表の下から3番目「前期計画の目標が達成できなかった事由」は、21年度が前期計画の最終年度のため、目標達成が出来ていない事業についてはその事由について記載しております。「*」が付いているものは、目標が達成できているものでございます。

表の下から2番目「後期計画に向けた方向性(状況)」は、この事業が後期計画に向けてどのような方向性であるかを記載しております。

「備考」には計画年度中の法改正など事業等への影響のあったことなどが記載されております。

最後に、府中市次世代育成支援行動計画前期計画の事業数としましては、新規事業が16、重点事業が48、継続事業が138となっており合計202の事業を展開しております。

以上でございます。

続きまして、資料3の事業につきまして改めてご説明させていただきたいと思っております。

府中市次世代育成支援行動計画で挙げられております事業計画のうち、国が指定した特定事業は、事業ごとにご意見、見直し提案などの評価をいただきまして国へ報告してまいります。そのために、21年度の実施状況及び前期計画の統括についてご説明させていただきます。

2ページの産前産後家庭サポート、こちらからご説明させていただきます。

多胎児の登録世帯は34世帯で、内21年度新規登録は8世帯ございました。

単胎児の登録世帯は246世帯で、内21年度新規登録は140世帯でございます。

自己評価としましては、産前産後家庭サポート事業について、妊産婦訪問時や新生児訪問時に事業の紹介をしていることから、登録世帯数が増加しています。

平成21年度多胎児の利用日数が減少している理由といたしましては、平成20年度が多胎児世帯には、多胎児のほかに兄弟がいる家庭が多かったのですが、平成21年度は逆に多胎児のみの家庭が多く、利用依頼が検診時の同伴が多く、他に利用依頼が少なかったため利用日数が少なかったと認識しております。

平成20年度から単胎児においては、利用日数、利用期間を増やし、多胎児においては利用期間を延長し、より利用しやすい事業に努めました。

後期計画に向けた方向性といたしましては、今後も家庭サポート支援を実施することで、母親の負担軽減を図ってまいります。

3ページに移り、育児家庭訪問事業ですが、対象世帯86世帯で、内21年度新規派遣世帯は42世帯です。

自己評価としましては、平成18年度事業開始から派遣世帯数は増加している一方、効果が見え終了となった世帯が平成21年度には29世帯あり、児童虐待発生予防に寄与できていると考えています。

後期計画に向けた方向性といたしましては、重点事業に基づき母子保健との連携を強化し妊娠期からの支援など児童虐待発生予防を図ってまいります。

4ページに移り、ショートステイ事業でございますが、施設数は3箇所平成19年度と同数です。述べ利用人数は92人で減少傾向にあります。

自己評価でございますが、一般のショートステイ施設が1施設ですが、平成19年度に緊急時のレスパイトショートステイ施設を2施設実施し、策定時の目標施設数を超えて設置しております。一般のショートステイは、保護者の出産や疾病などの理由となります。レスパイトショートステイは、虐待予防を視野にいたした保護者の休息としての活用など緊急時の対応に活用しております。

後期計画に向けた方向性といたしましては、一般のショートステイ利用者が利用しやすい

体制づくりについて検討をしております。

5 ページに移り、トワイライトステイでございますが、

実施施設といたしましては、高倉保育所としらとりの2施設です。

利用者数は、各保育所の延長保育の実施もあり、全体利用人数が前年度より減少しています。

自己評価でございますが、当日利用受付時間の延長を実施し、サービスの充実を図りましたが、平成21年度は新型インフルエンザ流行の影響もあり利用人数は減少しております。

前期計画での目標値である実施施設数3か所・定員90人につきましては、平成21年度現在2か所65人と目標達成に至っておりませんが、その理由といたしましては、公私立保育園の延長保育で19時から22時のサービスを行っていることから2施設での実施とし、実施施設の拡大はいたしませんでした。また、後期計画においても目標事業量を2施設としております。

後期計画に向けた方向性といたしましては、引き続き重点事業として取り組み事業のPRの工夫やより利用しやすいサービスの提供を図っております。

6 ページに移り、ファミリーサポートセンターでございますが、会員数1,255人と会員数は着実に増加していますが、活動回数は5,180回と減少しております。

自己評価でございますが、新型インフルエンザや延長保育の充実などにより活動件数は減少しましたが、講習会内容を工夫することにより提供会員を増加することができました。

目標については概ね達成していると認識しております。

後期計画に向けた方向性といたしましては、引き続き重点事業として取り組み講習会を増やし提供会員の拡大を図っております。

7 ページに移り、妊産婦・新生児訪問でございますが、若年の妊婦等を対象に延べ283件訪問しました。また出生通知書の提出のあった生後4ヶ月までの新生児を対象に延べ1,865件訪問しました。

自己評価でございますが、様々な関係機関からの連絡や連携により、訪問件数の増につなげることができました。

後期計画に向けた方向性といたしましては、妊産婦訪問と新生児訪問と事業を分け、妊産婦訪問では、特定妊婦の把握や支援等にも努め、要支援家庭への訪問充実を図り、育児不安や虐待予防に繋げていきます。新生児訪問は重点事業として取り組み、生後4か月までの乳児のいる家庭の全戸訪問を目標の取り組んでまいります。

8 ページに移り、延長保育でございますが、19時までの延長保育を行っている保育所が24ヶ所、20時までの保育を行っている保育所が8か所、21時までの保育を行っている保育所が1箇所、22時までの保育を行っている保育所が2か所となっております。

自己評価としましては、利用者数は全体的に伸びていませんが、19時までの利用は全体の92%となっております。

前期計画での目標値である20時までの延長保育を実施する保育所を31か所にするについては達成出来ておりませんが、その理由といたしましては、親の労働環境変化などにより20時までの延長の必要性が薄れてきていることから、20時までの施設数が目標まで至っておりません。

後期計画に向けた方向性といたしましては、新設保育所を含め全保育所で19時以降の延

長保育を実施してまいります。

以上で特定事業につきまして実施状況を説明させていただきました。

なお、特定事業は、協議会の評価を付して国に平成21年度実績を報告することとなっております。

国から交付される次世代育成対策交付金は21年度分として1億7万1千円となっております。

よろしくご協議をお願い申し上げます。

会長

ありがとうございました。

いまでページの内容で、また後期計画に向けた方向性ということで書かれておりますので、いかがですか。

ファミリー・サポート・センター会員の委員さんいかがですか。

委員

はい、ファミリー・サポート・センターは、最近両方会員さんがたいへん増えてきております。まだ、自分の子どもさんが小さいのだけれども活動がしたいという方が増えているのですけれども、すぐに活動には結びつかなくても会員になっていて、子育てに関する勉強をしていただいたりして、自分のお子さんが育った後でまた今度はサービスする方になっていただけるとありがたいなということで、引き続き講習会の時の保育を確保しながら、両方会員さんも増えていけるようにしております。

ファミサポの事業の中身としましては、延長保育が拡大されたおかげで夕方からのお預かりが減っています。その代り、障害児のサポートがかなり増えてと言いますか、前から割と多いのですけれども、特別支援学級や特別支援学校にお迎えに行って学童保育所へ送って行ったりという時間的には短いものですが、毎日という活動がずうっと多い状態です。本当に毎日2時～3時の1時間だけ活動をしていただけるという会員さんは少ないので、そういった方を確保するのが難しいという現状があります。

以上です。

会長

どなたか、いかがでしょう。

訪問事業での訪問員さんとは、どんな方がしているのですか。

子育て支援課主幹兼子ども家庭支援センター所長

はい、会長。

育児家庭訪問事業での訪問員ですけれども、保健師・保育士・看護師等資格を持っている方をあらかじめ登録していただいております。その他に家事援助としてNPOの2団体をお願いしております、それぞれのご家庭に応じた訪問を実施しているところでございます。

会長

延長とか、ショートステイとかの需要の読み方というのは、少ないから止めてしまおうというのは、非常に微妙なものですしね。

そうかといって、どんどん利用してというのも、非常に難しいですね。

副会長

育児家庭訪問事業というのは、たいへんありがたい事業であると思うのですが、目標のところから児童虐待を予防するとういことが書いてありますが、児童虐待の件数と実績と関連するものってあるのですか。たとえば、これが増えてくると児童虐待の件数が減ってきたとか、きわどいところで止められたとか、そういうような話ってあるのでしょうか。

子育て支援課主幹兼子ども家庭支援センター所長

はい、会長。

明確な相関関係をお示しするのは難しいと思っております。

ただ、この事業を実施する中で、感じておりますことは、訪問員さんが定期的に行っていただくことによってご家庭の中に新しい風が入る。そういうことによって、少しずつ家族関係が改善されていくということが確認できる事業でたいへん有用であると思っております。

以上です

委員

すいません。よろしいですか。

とても、わたしもこれはすごくこれから子どもを産み育てる中では、いいことだなと思うんですけど、これっていうはその親が申し込めばできるんですか。それとも、だれかがあそこは大変だから行った方がいいよみたいところで、サポートするんですか。

子育て支援課主幹兼子ども家庭支援センター所長

はい、会長。

この事業につきましては、子ども家庭支援センターの事業として相談員が日々ご家庭の相談に応じる中で、この家庭にはどのような支援が必要であるかを考えまして、定期的に計画的に目標を持って、支援員さんを派遣するという仕組みになってございますので、一般的に公募をして派遣をするという事業ではございません。

委員

親が積極的に関わっている人は支援はできるけれども、実際、何も言えなくて家の中に閉じこもっている方達が結構いるのではないかと思うんですね。本当に、自分から子育て相談に行ける人というのは支えてもらえるんだけど、心の病を持っている人とかそういう人たちの掘り出し方とか、そういうところはどうやって、やっていったらいいのかその辺にメスを入れて欲しいなというところがあるんですね。全て参加できる人はいいんだけど、参加できない人のフォローが虐待とかいろんなものに繋がっていくのかなと思うので、そういうところをやれるといいかなと思うので。

副会長

その件で、この後期計画の基本となる部分として、生まれる前から面倒をみましようというのがある、母子手帳も必ず対面で渡しますとか。

だから、母子手帳ももらわないし、そういうところに一切出てこないで、秘密に生んでしまおうという人には無理ですけど、そういうところに来ている人はこの人危ないねとかで生まれる前からケアをしていこうことが基本になっているようですから、本当にどこにも行かずに生んでしまおうという人以外はかなり見つけられるのではないかと私は理解しているのですが、どうでしょうか。

子育て支援課主幹兼子ども家庭支援センター所長

ありがとうございます。

いま、おっしゃっていただいたように、市内の子育てひろばに来てくださった方でなんとなく様子が不安そうだなって思う方、健康診査未受診の方、妊娠の段階で心配な方、そういう方々の掘り起こしの場面というのが地域の中にございます。また、心配なご家庭だということでご連絡をいただくということがございます。おっしゃられるように手を挙げて私の相談に乗ってくださいと言える方は、とても健康体に近い方と思うんですね。むしろ、この事業というのは、そうではない心に病を抱えている方など心配な方々をサポートする事業です。

会長

ありがとうございます。

児童虐待の予防については、保健所の母子手帳の取得以降の1か月健診時、3か月健診時に全部キャッチするようなネットワークが一応はられているんですよね。

健康推進課健康づくり担当副主幹兼母子保健係長

はい、会長。

健康推進課です。

各委員さんからご意見が出ていますように、妊娠してから子どもが生まれる、子どもが育つその過程で妊娠届の受理から健診のいろいろな計画を進めているのが健康推進課になっていて、福祉保健部で担当しておりますが、その中でも一番最初にあります、7ページにあります妊産婦・新生児訪問、これは助産婦による訪問、出生通知をいただいて訪問するサービス、健診の未受診者である来ているお子さんではなくて、来れなかったお子さんの把握というのも課でも取り組むと同時にその情報をタッチですとか、気になるお子さんというところでは、常に担当者同士での連絡ですとかを重ねるようにしておりますので、そのような中でいろいろな情報をつなぎ合わせるっていくことで、未然に防ぐことにつながっている。特に虐待という不適切な育児であったり、育児不安が強いおかあさんというところで手を差し伸べていければというところで、連携を強化して体制をとるようにしています。

委員

そうすると、そういった各部署の連携によって、ある人が浮かび上がって来ますよね。そういった方々に対して、具体的にというか、積極的に訪問委員さんの訪問をしたりとか、声

かけをして、関わってというような施策を取っていらっしゃるということでしょうか。

委員

すいません。

会長

はい。

委員

今のことに関わるのですが、新生児訪問というのは、出産を終えたおかあさんが、葉書を保健所に出すと来てもらえるんですよね。でも、さっきこんにちは赤ちゃん事業として、全戸訪問を始めた、たしか去年あたりから始めたと思うんですが、全戸というと葉書を出さない人はどうなるのかなということと、全戸訪問はどれくらい達成できたのかなということを知りたいです。それともう一つですが、私たち産前産後家庭サポート事業で関わっておりまして、忘れられないご家庭のことがあって、個人情報があるのであまり詳しいことは言えないのですが、生まれた赤ちゃんのことで行ったんですけど、そのご家庭に対しては、たっちとか子育て支援課も問題視している家庭だったので、その家は小学生が4～5人いたんですけど、2歳の子どもについてだれも見ることが無いと、新生児訪問にも健診や予防接種にも顔を出したことが無くて、その2歳の子をだれも見ることが無いでよろしく願いいたします、といわれて、私たちが行った時も留守だったんですね、その子が、あれからどうなったのかなと思っているのですが、やっぱりそういうふうに抜けてしまうことって、あると思うのですね。

会長

そうですね。

予防のシステムと通報のシステムといいますか、2輪が無いと予防からは外れると思います。一番重症ケースというのが出る恐れがあるので、先ほどおっしゃった評価では難しいかもしれませんが、たとえば訪問に行っていなかったというケースについてあらかじめ情報を共有しておくとか、そういう意味で虐待の通報があったものと、こういう予防事業とかがどういう繋がりを持っているかという検証をした方が良いかもしれないですね。

いろいろな事業をやっているんで、行って入れなかったというのは、大変重要な情報だと思うんですけども。なかなか、後でそういうのが出てきて、ひどい虐待が分かってからよく出てくるという。なんかうまい指標というのがあると良いなと思いますけど。

また、後期計画のところなどで、少しご意見をいただければと思います。

委員

そういうのって、どこか一括してやっているところってあるんでしょ。市役所の中に。

いろんな福祉的な子どもたちの育ちをチェックする機能みたいなものって、情報が一つになっている所ってあるんでしょ。保健所みたいな。なにか一つのキーになっているんじゃないですか。児童相談所とかいろいろあると思うんですけど。

委員

いろいろしているんだけど、どこ行ったらとか、どこを見たらそれが一目瞭然になるところがあるのか。部署としてはお有りになるのか。

委員

まあ、体系的にどういう風になっているにかというのが、よく分からない。

健康推進課健康づくり担当副主幹兼母子保健係長

健康推進課です。

生まれてから修正届が出て、健診の通知をしたり、先ほど言った本当にレアなケースで予防接種の通知をしたり、住民票というデータから管理というのが適切かということはあるのですが、情報をいただいて通知をしているのは、保健衛生部門である健康推進課でやっております。ただそこでは、身体をすこやかに育てるという部分と、この協議会でしている輝けるような子を育てていくという体の面だけではなくて、健康の部分ではなくて心の部分、子を育てるおかあさんの支える部分というのは、健康推進課だけではなかなか足りていない部分がありますので、そこは最初に委員さんから出たように縦と横という表現が合うのであれば、横のつながりで連絡を取り合っております。最初にご質問にあったような、管理という意味合いでの台帳を整備したりリストを出して転出した先へ連絡したりというところでは、母子保健法に基づいた健康診査あるいは、予防接種法に基づいた予防接種の台帳なりそういった管理を健康推進課でおこなっている現状だということをお伝えしておきます。

子育て支援課長補佐

はい、会長。

ただいま、健康推進課の部分でご説明したように、府中市で生まれて府中市でそのままずっと成長していけばよいのですが、実際は転入して来られる方、転出される方など人口は常に動いている訳でございます。具体的にまず出生してきて、就学前までであれば母子保健という部分でいまの健康推進課が捉えることができるのですが、母子保健も一番主眼となるのは保健を主に考える部分がありますので、虐待であるとか、そういう芽が見えてきたときは、子育て部門の虐待担当である子ども家庭支援センターに情報がまいります。そのお子さんが成長し、小学校に入っていく、中学校に入っていくということになりますと、虐待の情報があつたら、学校から子ども家庭支援センターに情報が入るというような状況になります。しかし、府中市の子ども全ての情報を一つのところで全てのことを統括するようなところはございません。そのために今回の次世代行動計画というのは、福祉または母子保健または虐待というところで特化するのではなく、1人のお子さんの0歳から18歳までこのひとつの育ちの中で、いろいろなところの関係機関が、この子が本当に幸せに育てられるように、いろいろな考え方に基づいた府中市の子育て支援策という形でできた計画ということになります。以上でございます。

子育て支援課主幹兼子ども家庭支援センター所長

はい、会長。

補足をさせていただきます。

それぞれの機関が連携をしながら、見守っているということはその通りでございますが、子ども家庭支援センターでは子どもと家庭の総合相談ということで、新規相談の内の50%ぐらいは、育児相談等になっております。20～25%は虐待だと思わざるを得ないような相談で、あとの20～25%は養育が困難という相談になっています。だいたい半分くらいは簡単には解決できないケースになっています。そういうことからたっちは虐待相談ということになっておりますが、虐待以外の簡単な育児相談機関にもなっております。

以上です。

委員

これはどうなんですか。

たとえば、今日の委員さんの中に民生委員さんとか自治会の役員とか学校関係の方とか居ますが、そういう機関での横の連絡と言う一つの型というか、こういうことがあったらこうなんだよという、わかるものはあるのですか。横の繋がり、行政だけに任せるのではなくて、そういう形も考えられるのですが、その辺はいかがですか。

情報交換とか。プライバシーに関わる手前あたりまで。

0歳から18歳までの形で考えるとどうなのかなと思ひまして。

子育て支援課主幹兼子ども家庭支援センター所長

はい、会長。

府中市でも、要保護児童対策地域協議会という地域の見守りネットワークという協議会を立ち上げておまして、その中に民生委員さんもおられたり、いろいろな機関の方が参加し連携を深めています。民生委員さんの活動もとても活発であられて、それぞれの地区ごとに民生委員さんの協議会があり、その中で主任児童委員さんの集まりもあり、それぞれ地区ごとに心配なご家庭のケースを共有したり、情報交換というのはかなり日常的に、また学校単位でも行われています。

以上です。

委員

ありがとうございます。

会長

この問題も、今後いろいろと考えていかななくてはならないと思いますので、この後の重点・新規事業や7月の会議の時も少し意見を頂ければと思います。

よろしければ、議題4に移りたいと思いますが、いかがでしょうか。

それでは、新規・重点事業について

子育て支援課長補佐

はい、会長。

府中市次世代育成支援行動計画前期計画で挙げられている事業計画から、目標値が設定さ

れている重点事業・新規事業の進捗状況を事業計画の施策体系に沿って平成21年度の実施状況及び前期計画の統括についてご説明いたします。

説明が少々長くなりますが、ご容赦をいただきたいと思います。

まず、10ページをご覧ください。

子育て不安の解消施策ですが、1の子ども家庭支援センターたちにおける情報提供では、市内の民間子育てひろばの紹介スペースを新設し、随時掲載を行いました。

自己評価としましては、たち内にある情報コーナーにおいて、市内の子育てひろば情報コーナーを新設し、子育てに関する情報提供の充実を図りました。また、子育てひろばネットワーク会議にも参画し、情報コーナーのPRをし情報収集にも努めました。

前期計画の目標は達成できたと認識しております。

後期計画に向けた方向性といたしましては、今後も子育て世代が必要とする様々な情報を提供していきます。

11ページに移ります。

次に2の児童館における情報提供ですが、文化センターや市内で実施している子ども向けサークル事業について、各文化センターの掲示板への掲載や地域の子どもに関する情報誌を作成し小学校への配布をして、情報の発信を行いました。

自己評価としましては、市内11箇所の文化センターを活用することにより、地域に密着した情報提供をすることができました。

前期計画の目標は達成できたと認識しております。

後期計画に向けた方向性といたしましては、今後も子ども家庭支援センター「たち」や11文化センターにおいて情報の提供を実施してまいります。

12ページに移ります。

3のインターネットによる情報提供ですが、ホームページの製作と更新方法の検討ということでNPO団体と意見交換をしました。

自己評価としましては、ホームページの管理更新維持など大きな課題もありますが、引き続き意見交換を継続しインターネットを活用した情報提供のあり方について検討していきます。

前期計画での目標であるインターネットによる地域情報の収集・提供については、NPO団体と協力して実施できる情報提供の在り方の検討が必要であるから実施に至っておりません。

後期計画に向けた方向性といたしましては、インターネットのみならず、様々な手段・機会を用いて情報の提供を図ってまいります。

13ページに移ります。

4の子育て講座ですが、1歳児と母を対象として講座を4回新たに実施しました。

自己評価ですが、講座に参加し、仲間作りができ子育て不安が解消できることから、全ての講座で多くの参加をいただきました。

延べ24回の開催となり、目標値は達成できたと認識しております。

後期計画に向けた方向性といたしましては、講座実施時に行っているアンケート結果等踏まえ、ニーズに応えた講座内容を充実していきます。

14ページに移ります。

5 の子ども家庭総合相談ですが、相談件数は前年度より減少しております。理由は、地域や保育所等で実施している子育てひろばの全相談件数が平成20年度は4,015件でしたが、平成21年度は5,143件と1,000件以上増加しております。身近な場所で相談できる機会が増加したことから、相談件数は減少していると認識しております。

本事業推進のために、いつでも気軽に相談できる雰囲気作りに努めるとともに、相談に対する適切な対応ができるよう相談員のスキルアップや定例ミーティングによる情報共有及び支援方針の検討などを行っています。

自己評価ですが、児童相談所、保健所など関係機関との連携を図り、相談体制や支援体制の充実を図りました。また、目標の2施設は達成しております。

後期計画に向けた方向性といたしましては、子ども家庭支援センター「たち」を中心とした地域のネットワークづくりを進めてまいります。

15ページに移ります。

6の市立保育所における相談事業では、保育所の保育士が5名専従で地域支援担当として、親子のふれあいや地域の子育て中の親同士の交流を目的とした子育てひろばポップコーンなどの子育てひろばと市立保育所での子育て相談を実施しました。

自己評価としましては、保育所や子育てひろばにおいて子育て相談を実施してことで、地域の在宅子育て家庭に多くの参加を得ることができました。

前期計画での目標である地域の在宅子育て家庭への訪問については、達成出来ておりませんが、保育所・地域子育てひろばを充実したことで、多くの在宅子育て家庭の相談に応じることができています。

後期計画に向けた方向性といたしましては、継続して保育所や地域子育てひろば事業を展開して参ります。

16ページに移ります。

7の児童虐待の相談ですが、児童虐待の新規相談は平成21年度129件あり、そのうち28件が継続相談となりました。また、継続をしている相談事例は188件ほどあります。継続し支援が必要な家庭には、育児支援家庭訪問事業等の活用を行っています。

自己評価ですが、相談員は目標を上回る人員が確保でき、引き続き関係機関との連携により、児童虐待の発生予防、早期発見、早期支援等を図っていきます。

後期計画に向けた方向性といたしましては、児童虐待防止対応マニュアル等を活用した関係機関への研修会を実施し、支援体制の充実を図ります。

17ページに移ります。

8の養育家庭（里親）事業ですが、養育家庭の普及を図り平成21年度においても実際の養育家庭を招き体験発表会を行いました。

自己評価ですが、啓発活動を行っていますが、登録世帯数の増につながっていないのが実情です。

前期計画での目標である登録世帯は20世帯とすることですが、児童相談所と連携し啓発活動に努めましたが、平成20年度で6世帯、平成21年度で現8世帯と2世帯増えましたが、目標には達成できませんでした。

後期計画に向けた方向性といたしましては、引き続き児童相談所と協力して啓発活動を実施してまいります。

18ページに移ります。

地域における子育て支援の施策ですが、9の子育て地域交流事業では、21年度の「たち」の交流ひろば利用者数は101,193人でした。場内の安全確保及び夏休み中の混雑時の入場制限緩和策から、小学生の交流ひろばへの入場制限をしています。それにより夏休み等の入場制限は大幅に解消することができました。

自己評価としましては、インフルエンザの影響を受け利用者が減少していますが、季節感ある装飾を演出するなど、ひろばの魅力の向上に努めました。また、たちの交流ひろばでは、土・日・祝日・春休み・夏休み・冬休みの利用が多い時間帯に警備員を配置し、利用者の安全確保に努めました。

前期計画の目標は達成できたと認識しております。

後期計画に向けた方向性といたしましては、子育て講座をさらに充実させボランティアを積極的に導入するなど、魅力ある交流ひろばを展開してまいります。

19ページに移ります。

10の子育てひろばポップコーンですが、専従の保育士5人を配置し、事業を行ってきました。会場も3か所増加し、29箇所と目標値を超えて実施いたしました。

利用者は12,464人になりました。またポップコーンパパは全市立保育所にて月1回開催し、利用者数1,010人でした。

自己評価としましては、ひろば事業を29箇所と目標を超えて展開することにより、親子のふれあいの場や地域の親子の交流の場を増やすことができ、ひろば事業全体が充実をみせたのではと思います。

活動ボランティアの人数が目標達成に至っておりませんが、ボランティアは、ポップコーン事業開催時に活動していただいています。ポップコーン事業6か所でのボランティア人数は充足していますので、新たな募集は実施いたしませんでした。今後は、事業の拡充に合わせてボランティアを募集していきます。

後期計画に向けた方向性といたしましては、継続して在宅子育て家庭への支援としてひろば事業を実施してまいります。

20ページに移ります。

11の子育てひろばA型ですが、私立保育園5園と市立の高倉保育所で行い、ひろば型(C型)をNPO団体に委託して7か施設にて実施しました。相談件数は3,656件と着実に増加しており、身近な地域での子育て不安の解消に努めることができました。

自己評価ですが、子育てひろば型C型の実施日数を週3日から5日に増やし、多くの子育て家庭に子育て情報の提供ができました。なお、前年度計画での目標値である8か所は達成できませんでしたが、平成22年4月に認可保育園による子育てひろばA型が1園開園しましたので目標の8箇所は達成できました。

後期計画に向けた方向性といたしましては、継続して様々な形で在宅子育て家庭の育児不安・子育て不安を解消する場の提供を図ってまいります。

21ページに移ります。

12の保育所地域交流事業ですが、16箇所の全公立保育所で毎週1回園庭を開放し、地域の親子のふれあいの場の提供、保育士の子育て相談を実施しました。

参加者数は8,725人でした。

自己評価としましては、目標値を超えた開催を実施し、保育所ごとに実施曜日を変え参加しやすいようにしましたが、平成21年度は新型インフルエンザにより参加者数が減少しています。

後期計画に向けた方向性といたしましては、継続して園庭開放を実施し、身近な地域で親子がふれあう場を提供し、在宅子育て家庭の支援を図ってまいります。

22ページに移ります。

13の幼稚園園庭開放ですが、市立幼稚園3か所で週4日園庭を開放しました。

自己評価としては、目標を上回る週4日の実施ができ、親同士の交流や安全な遊び場の提供ができました。

後期計画に向けた方向性といたしましては、引き続き重点事業として園庭開放を実施してまいります。

23ページに移ります。

14の児童館における親子ふれあいの場の提供ですが、文化センター内児童館やキッズルームを活用した事業で、新町文化センター、住吉文化センターの2施設で「ポップコーン」を開催し、武蔵台文化センター、西府文化センター、紅葉丘文化センターの3施設で「スキップ」を開催しました。また、9施設で地域の親子の交流を目的とした「幼児お遊びサークル」を開催しました。

自己評価としては、市内の文化センターで地域の親子の交流機会が広がってきました。前期計画での目標値であるボランティア指導員の配置については、「ポップコーン」や「スキップ」ではできており目標は達成しています。なお、「幼児お遊びサークル」については参加する親子同士のふれあいを目的としていることから、ボランティア指導員の配置はおこなっていませんでした。

後期計画に向けた方向性といたしましては、小学生の利用が無い平日の午前を利用して親子のふれあいができる場の提供を図ってまいります。

24ページに移り

15の公会堂を利用した自主活動の場づくりですが、21年度は6団体の活動に補助をすることができました。

自己評価としては、自主的な活動団体がより継続的に活動できるよう要綱の改正を行い、新たに3団体を加え目標を上回る6団体に補助を行い、各地域での子育て支援団体を支援することができました。また、地域に根づいた地域のひろば活動の広がりのきっかけ作りに引き続き努めてまいります。

後期計画に向けた方向性といたしましては、継続して在宅子育て家庭の育児不安解消の場を提供できるようにしてまいります。

25ページに移ります。

16のファミリー・サポート・センターですが、特定事業で報告いたしましたので割愛させていただきます。

26ページに移り、

17の子育てボランティアの育成講座ですが、子育てボランティア養成講座を1回開催いたしました。

自己評価ですが、子育てボランティア養成講座を開催し、知識や技能の習得を行い地域に

おける様々な活動に役立てることができました。目標値である年2回コースの開催には至りませんでしたが、平成21年度の養成講座の実績を踏まえ、平成22年度には講座を年2回実施いたします。

後期計画に向けた方向性といたしましては、年2回のうち1回はスキルアップとして、効果的な養成プログラムを検討し、子育てボランティアのスキルアップを図ってまいります。

27ページに移ります。

18の子育て関係団体のネットワークですが、地域で子育てひろば活動団体との情報交換を実施いたしました。

自己評価ですが、地域子育て活動団体との意見交換会を実施し、それぞれの情報交換をすることができました。

ネットワーク化の目標は達成できていると認識しております。

後期計画に向けた方向性といたしましては、地域の子育て活動団体との定期的な交流会を開催するとともに、子育てひろば団体のネットワークづくりを図ります。

28ページに移ります。

保育サービスの充実に対する施策ですが、19の認可保育所では、平成21年度の施設数は私立保育園が3か所増え、19か所となりました。

自己評価ですが、私立保育園3か所を開設や、市立三本木保育所の改修による定員増を行うことで、待機児解消に努めてまいりました。

施設数、定員ともに目標は達成しておりますが、入所申込者が年々増加し、待機児童は解消されていません。

後期計画に向けた方向性といたしましては、引き続き定員増を図ってまいります。

29ページに移ります。

20の認可外保育所ですが、認証保育所が1か所リブリエンゼル府中を開設し、定員目標はほぼ達成いたしました。また、保育室は認可保育所へ移行したので1施設減となっております。

自己評価ですが、保育室を認証保育所へ、認証保育所を認可保育所への移行を進めているため、保育室は目標数値を下回っていますが、認証保育所は目標を上回っています。また、1ヶ月160時間以上の利用契約のある保護者への保育料の一部補助を行い、保育環境の充実に努めました。

後期計画に向けた方向性といたしましては、引き続き定員増を図ってまいります。

30ページに移ります。

21の障害児保育ですが、受入れ数は年度により変動がありますが、各年度により申し込み状況が変わっていることによります。

直近の平成22年度状況では、市立31名・市立41名で合計72名が入所しており、年齢や場所に指定がありますがあと3名入所可能です。

自己評価ですが、目標は達成できており、全体の待機児童との兼ね合いから、通常保育枠と障害児保育枠とのバランスをとりつつ、障害児の受入れには努めたと受け止めています。

後期計画に向けた方向性といたしましては、保育所の新設時などにあわせ、定員枠の拡大を図ってまいります。

31ページに移ります。

22の利用者負担のあり方の検討ですが、認証保育所及び保育室で1ヶ月160時間以上の利用契約者には月1万円の保育料補助を実施しました。

自己評価としましては、認証保育所及び保育室利用者の負担軽減を図ることができ、また認可保育所との負担格差の軽減も図ることができ、目標は達成できたと認識しております。

後期計画に向けた方向性といたしましては、国や都の動向を注視しながら必要に応じて負担格差の是正を図ります。

32ページ33ページの、23の延長保育及び24のトワイライトは、特定事業で報告していますので割愛します。

34ページに移ります。

25の休日保育ですが、府中愛児園と高倉保育所の2か所で実施しました。

自己評価ですが、目標定員には至っておりませんが、希望者には全員対応でき、ニーズに応えたサービスが提供でき、総合的に目標は達成できたと考えております。

後期計画に向けた方向性といたしましては、引続き2施設で休日保育を実施してまいります。

35ページに移り、

26の年末保育ですが、高倉保育所と市内を4ブロックにわけたエリア内市立保育所で実施し、合計5か所で実施しています。

自己評価ですが、目標施設数には達しておりませんが、申込み少なく利用希望者には全て応えられています。

後期計画に向けた方向性といたしましては、現状の5施設で年末保育を実施してまいります。

36ページに移ります。

27の一時保育ですが、私立保育所12施設、市立保育所1施設、及び「たち」の14施設で実施しました。利用者数は毎年増えています。また、22年度は1施設開設し15施設となります。

自己評価ですが、仕事の多様化に応えた保育として、また保護者の急な疾病や子育ての息抜きとしてご利用いただけたものと思っています。

前期計画での目標値として、市立保育所の実施施設数と定員が達しておりませんが、私立保育所での一時保育実施園を増やすことで、全体での定員数は上回っております。

後期計画に向けた方向性といたしましては、パート就労による保育所の一時保育利用の場合、保護者の負担が大きくなることから、負担軽減となるよう特定保育保護者補助金事業を平成22年度から実施いたしました。

37ページに移ります。

28の病後児保育ですが、今年度新たに医療機関併設型の病児保育事業を開始し、2か所で実施しました。

自己評価としましては、21年度から病時保育事業を開始したこともあり、利用者数が大幅に増加しました。

目標は達成できたと認識しております。

後期計画に向けた方向性といたしましては、市民ニーズの高い病児保育事業の実施施設を増やし、市内全域の方が利用しやすい事業展開に努めます。

38ページに移ります。

29のアレルギー児対策ですが、私立保育園、市立保育所の全認可保育所で対応していません。

自己評価としましては、対策が必要な子どもに対し、アレルギー対策は取れていると認識しております。今後とも情報収集等に努め、必要な対応が図れるようにしてまいります。

後期計画に向けた方向性といたしましては、新設保育所も含めて全保育所で実施してまいります。

39ページに移ります。

30の市立幼稚園では、園庭開放を週4日実施しました。また延長保育を全園で10回実施しました。障害児保育を矢崎2名・みどり1名・小柳1名の合計4名を受け入れました。

自己評価ですが、園庭解放の実施、延長保育の実施のほか、目標を超えて各園に障害児に対する介助員を配置し障害児教育を充実するなど、ほぼ目標は達成できたと考えております。

後期計画に向けた方向性といたしましては、園児数の格差や3園体制の見直しを図りながら保育需要の増加に対応するため、幼保一元化を視野に入れ、さらなる定員充足率の改善や教育内容の充実を図ります。

40ページに移ります。

31の利用者負担のあり方の検討ですが、私立幼稚園入園補助金の支給や保育所と幼稚園に同時期に通所する世帯への保育料軽減の実施いたしました。

自己評価としては、保育園利用者と幼稚園利用者の負担のあり方について、より公平な仕組みへの取り組みを行い成果が図れ、目標は達成できたと認識しております。

後期計画に向けた方向性といたしましては、国や都の動向を注視しながら負担のあり方を検討してまいります。

41ページに移ります。

母子の健康支援施策ですが、32の保育所等巡回歯科保健指導では、巡回歯科保健指導を希望する園や幼稚園を対象に実施してまいりました。新たに私立保育園で2園、私立幼稚園で1園実施できました。

自己評価ですが、目標の実施施設数は至りませんでした。しかし、希望する保育園や幼稚園には実施してまいりましたが、保育所のスケジュールや新型インフルエンザの流行により実施施設数が減少する一方、中学校で1か所実施することができました。

後期計画に向けた方向性といたしましては、関係課と連携を図りながら歯科保健指導の充実を図ります。

42ページに移ります。

33の乳幼児訪問ですが、乳幼児健康診査時に相談等があった方に対し、訪問相談をしており、平成21年度452件実施しました。

自己評価としては、目標を上まわる対応ができ、他事業への連動、関係機関との連携・調整が円滑に実施されました。

後期計画に向けた方向性といたしましては、育児不安の軽減や虐待防止を図るとともに、必要なケースについては関係機関との連携を図ってまいります。

43ページに移ります。

34の1歳6か月児健康診査ですが、健康診査を月4回、心理相談を年56回、幼児教室

を年24回実施しました。

自己評価ですが、未受診者のフォローを行いながら、関係機関との連携に努めたことにより、疾病等の早期発見や早期支援に対応できたとともに、必要な場合は子ども家庭支援センターとの連携により養育に関する支援ができたと思っております。

前期計画の目標値である把握率98%については、受診勧奨通知や訪問を実施しておりますが、目標値には至りませんでした。

後期計画に向けた方向性といたしましては、子の発育発達だけでなく、健やかな母子関係がはぐくめるよう、未受診者0（ゼロ）を目指してまいります。

44ページに移ります。

35の3歳児健康診査ですが、心理相談は、幼児教室での小集団による心理相談の実施により、実施回数は減っております。

自己評価ですが、全対象児童の受診を目的に、未受診者の状況把握やフォロー対応に努めたことにより、疾病等の早期発見や早期支援に対応できたとともに、必要な場合は子ども家庭支援センターとの連携により養育に関する支援ができたと思っております。

なお、目標値未達成状況及び後期計画への方向性は、1歳6か月健診と同様でございます。

45ページに移ります。

ひとり親家庭への支援施策ですが、36の母子自立支援の相談では、相談員2人体制で実施しました。

自己評価ですが、精神保健福祉士資格を有する専門職を1名配置し、相談体制の向上を図りました。また、母子自立支援プログラム策定事業を実施し、31件の申込があり、母子家庭の必要性に応じた自立・就労支援を行うことができました。

目標は達成できたと認識しております。

後期計画に向けた方向性といたしましては、引き続き母子家庭の母の自立に向けた支援を実施してまいります。

46ページに移ります。

37の一時保育ですが、これは、ひとり親家庭の子どもを保育所の入所が決まるまで母子生活支援施設で預かるという施策ですが、新たな待機児を生むなどの問題もあり検討中になっていました。

自己評価ですが、本事業は最終的には実施に至りませんでした。ひとり親ホームヘルプサービス事業により事業の目的が達成されていると認識しております。

後期計画に向けた方向性といたしましては、ひとり親家庭ホームヘルプサービスに統合し、サービスの充実に取り組みます。

47ページに移ります。

38の母子家庭自立支援教育訓練給付金支給ですが、受給者は4人でした。

自己評価ですが、目標は下回っておりますが、平成20年8月から開始されました東京都の就職チャレンジ支援事業の活用等、資格取得にむけ、その人にあったより優位な支援に努めることができたと思っております。

前期計画での目標である年30人を達成しておりませんが、事前に受講料金をご用意いただく必要があること、母子家庭で就労と通信教育等両立が必要なことなどにより、相談はありますが申請に至らなかったと認識しております。

後期計画に向けた方向性といたしましては、事業のPRに引き続き努めてまいりたいと思います。

48ページに移ります。

39の母子家庭高等技能訓練促進費支給ですが、7人の利用がありました。

自己評価ですが、平成21年度の訓練促進費支給期間及び支給額の拡大により、利用者の増を図ることができました。引続きPRに努めるとともに、母子自立支援プログラムを活用し、就業期間中の生活を含めた支援等具体的に示し、その人にあった支援に努めます。

前期計画での目標値である年15人を達成しておりませんが、子育てと国家資格取得に向けた勉学の両立の困難さが目標達成できなかった理由と考えております。

後期計画に向けた方向性といたしましては、事業のPRに努めてまいります。

49ページに移ります。

40の常用雇用転換奨励金支給ですが、国が母子家庭の正規雇用促進のため中小企業雇用安定化奨励金を創設いたしました。本事業をそのために廃止したため、本市においても平成19年度末を持って廃止しました。

50ページに移ります。

障害のある子どもと家庭への支援施策ですが、41の障害児保育は、保育サービスの充実のところで説明させて頂いていますので省略します。

51ページに移ります。

42の心身障害学級（特別支援教育）ですが、小学校1校に情緒通級指導学級の開設し、4校13クラスとなりました。

自己評価としましては、多様化する児童の様子等に対応していくために知的固定学級の増設から情緒障害学級の増設に切り替え、1校あたりの平均クラス数を減らし、よりきめ細やかな指導ができるよう対策できました。

前期計画での目標値である知的障害固定学級が7校については達成されておりますが、平成18年3月の学校教育法施行規則の一部改正により、学習障害（LD）や注意欠陥多動性障害（ADHA）、アスペルガー症候群などが情緒障害学級と位置付けられたことから、知的障害固定学級の新設1校分を情緒障害通級学級として設置したことによるものでございます。

後期計画に向けた方向性といたしましては、継続して特別支援教育を実施してまいります。

52ページに移ります。

43の幼児教育訓練事業ですが、相談ニーズの増加により、外来部門の受入れ人数を拡大し、希望者へのケアを行いました。

自己評価としましては、事業利用希望者数は増加している中、1施設の中で状況を把握し、定員増をはかることで、ニーズに応えた対応ができています。

前期計画での目標値である通園部門の施設数が2施設については達成されておりますが、現在実施できる施設や事業者がなく設置できておりません。

後期計画に向けた方向性といたしましては、心身障害者福祉センターの今後のあり方検討会で事業の拡充について検討してまいります。

53ページ54ページ、44の1歳6か月健康診査及び45の3歳児健康診査ですが、母子の健康支援で説明させて頂いていますので省略させていただきます。

55ページに移ります。

小学校における教育の充実施策ですが、46の教育相談では、各学校へ月2回定期的に巡回相談を実施いたしました。

自己評価ですが、当初来所・電話相談対応が中心でしたが、平成18年度から臨床心理士による巡回相談を実施することにより、相談件数が大幅に増加し、子育てや教育に関する専門的な相談に対応することができました。訪問回数から目標は達成できていると認識しています。

後期計画に向けた方向性といたしましては、継続して教育相談を実施してまいります。

56ページに移ります。

47のメンタルフレンドですが、週3日から5日配置して実施しました。

自己評価ですが、目標の小学校全校に5日には至っていませんが、継続して実施し、多様化する子どもの相談にきめ細かい対応ができたと思っています。

前期計画での目標値である小学校全校で週5日の実施については達成されておられません、多様化する子どもの相談にきめ細かく対応するため各学校に配置を委ね学校のニーズに対応しながら、必要な場合は追加費用負担を行うことで効果的に実施できていると認識しております。

後期計画に向けた方向性といたしましては、継続してメンタルフレンドを実施してまいります。

57ページに移ります。

48のけやき教室ですが、年度途中に6人、進級時に9人在籍校への復帰を果たしました。

自己評価ですが、事業の目標である在籍校への復帰が50%を超えることができたこと、卒業生10人全員が進学することができ、指導効果が挙げられたと思っております。クラス数が1クラスから目標である2クラスに増加しなかったのは、そのような指導を続ける指導員の指導力と、それに応えた生徒の自覚と努力により増の必要がなかったものと認識しております。

後期計画に向けた方向性といたしましては、継続してけやき教室を実施してまいります。

58ページに移ります。

49の少人数指導等事業ですが、東京都の教員加配では全校への配置ができないため、府中市が講師を採用することにより、小中学校全校で実施しています。

自己評価ですが、事業目標は達成できており、学習指導要領の改訂に伴う授業時数の増についても対応し、よりきめ細やかな指導ができたと考えております。

後期計画に向けた方向性といたしましては、引続き少人数指導等事業を実施してまいります。

59ページに移ります。

50の小学校国際理解教育ですが、外国の文化を体験的に学ぶことを目的に、3年生、4年生の学級で各15時間、5年生、6年生の学級で各20時間実施しました。

自己評価ですが、策定時の目標を超えて実施し、国際理解教育及び英語の楽しさを学ぶ機会の充実を図ることができると考えています。

後期計画に向けた方向性といたしましては、継続して小学校国際理解教育を実施してまいります。

60ページに移ります。

51の移動教室ですが、小学校全22校、2泊3日で実施いたしました。

自己評価ですが前期計画の目標を達成し、事業が行えました。

後期計画に向けた方向性といたしましては、長期の宿泊体験ができる府中版セカンドスクールの実施を行い、体験学習の充実を図ってまいります。

61ページに移ります。

52の健康づくりですが、体力運動能力テスト小中学校全校で実施いたしました。喫煙防止教育、薬物乱用防止教育を小中学校の各学校で実施しました。

自己評価としましては、児童・生徒の健康増進及び健康指導に努めることができ目標は達成できたと認識しております。

後期計画に向けた方向性といたしましては、継続して健康教育のため体力運動テストや喫煙防止教育、薬物乱用防止教育を実施してまいります。

62ページに移ります。

53の食育推進プランですが、ホームページの更新や学校での試食会などを開催したほか、小中学校の家庭科で給食を教材とした栄養士によるティームティーチング授業を実施しました。

自己評価ですが、平成21年度から施行された学校給食法により、食育重視に方向転換されたことにより、給食を生きた教材として食育に取り組みました。事業目標であるプラン作成については、平成22年から平成26年までを計画期間とする「食育推進計画」として平成22年4月に策定いたしました。

後期計画に向けた方向性といたしましては、児童・生徒の食育への推進を図ってまいります。

63ページに移ります。

54の心身障害学級ですが、障害のある子どもと家庭への支援で説明させて頂いておりますので省略します。

64ページに移ります。

55の中学校部活動外部指導員ですが、外部指導員による種目は20種目で、指導員数は87人でした。

自己評価ですが、地域の人々の能力等を借り、部活動の振興に努めることができたと思っております。

前期計画での目標である種目数が21種目については、19年度、20年度と種目数を達成していましたが、毎年の教職員異動によりクラブ活動顧問のできる種目が変わることから21年度は減少したものであり、学校の実施クラブ数が減少したものではありません。事業目標は達成できていると認識しております。

後期計画に向けた方向性といたしましては、継続して中学校部活外部指導員の活用を図ってまいります。

65ページに移ります。

56の学校施設設備ですが、耐震改修事業として、小学校では耐震実施設計を3校、補強工事を5校、改築基本設計を1校行いました。中学校では耐震補強工事を2校、校舎改築実施設計を1校行いました。

自己評価ですが、平成20年度に見直しを行った学校施設耐震化事業計画に沿って進めることができました。

前期計画での目標値である全校の耐震化ですが、平成20年度の計画見直しにより平成25年度までにすべての学校の耐震化を進めることとしたため全校の耐震化は終了しておりません。

後期計画に向けた方向性といたしましては、学校施設耐震化事業実施計画にそって平成25年度までに耐震化をおこないます。

66ページに移ります。

57の学校教育ネットワークですが、学校図書館の図書館システム導入に向け学校図書館の蔵書に書誌データ付バーコードを各校4,000冊行いました。

自己評価ですが、よりよい図書館システム導入に向け書誌データ付バーコードを貼付することができました。

前期計画での目標値である教育委員会事務システムの導入が行われていませんが、他のシステムの活用のため教員への端末整備を優先して実施したことにより導入が遅れているものでございます。

後期計画に向けた方向性といたしましては、今後も図書館システムや教育委員会事務システムの導入に向けて検討をすすめます。

67ページに移ります。

58の学校図書館ですが、指導補助員の配置を20時間に増やし、図書館機能充実に努めました。

自己評価ですが、事業目標を上まわる指導補助員の時間数の対応により学校図書館機能の充実に向け取り組みを継続することができました。

後期計画に向けた方向性といたしましては、引続き学校図書館の充実に努めていきます。

68ページに移ります。

59の研究協力校ですが、新たに小中学校7校が加わりました。引続き継続した学校は小中あわせて10校でした。

自己評価ですが、事業目標は達成しており研究をとおして、市全体の教育力の向上を図ることができたと思っております。

後期計画に向けた方向性といたしましては、引続き研究協力校の実施をしてまいりたいと考えます。

69ページに移ります。

子どもの健全育成と活動への支援施策ですが、60の子どもふれあいボランティアでは、保育所やポップコーン、子ども家庭支援センターで中学生のボランティアを受入れました。自己評価ですが、事業目標を上まわる受け入れ施設等の対応により、より多くのボランティアを受け入れることができ、継続して実施ができていますので引続き実施してまいります。

後期計画に向けた方向性といたしましては、引続き子どもボランティアの受け入れを行ってまいります。

70ページに移ります。

61の中高中生体験事業ですが、ヒップホップダンス講座、演劇講座、水彩画講座、ブレイクダンス講座の4コースを行いました。

自己評価ですが、引続き中高生の興味、関心が高い体験事業の充実を検討してまいります。

前期計画での目標値である年間10コースの実施について達成されておりませんが、中高生の関心の高い体験事業の把握が難しく目標数には至りませんでした。

後期計画に向けた方向性といたしましては、講座内容や開催時期の工夫をしてまいります。

71ページに移ります。

62の府中っ子遊びのパスポートですが、博物館と美術館の無料パスポートを小中学生に配布いたしました。配布分は新入学時と転校児童です。

自己評価としては小中学生の学習体験を幅広いものにすることができたと思っております。

前期計画での目標値である高校生への配布は行っておりませんが、公立高等学校や就職などさまざまな状況があるため、配布対象の把握が困難なことから配布をいたしませんでした。

後期計画に向けた方向性といたしましては、市内の小中学生を対象に今後も配布をしてまいります。

72ページに移ります。

63の児童館自主活動奨励事業ですが、中央文化センターで休日3時間指導員の配置を試行していますが、他の文化センターでは平日での指導員配置で実施しております。

自己評価は、事業を継続してきましたが、19年度からはじまった放課後子ども教室の状況を見ながら自主活動の支援内容を検討してまいります。

前期計画での目標値である休日の指導員配置について実施できませんでしたが、平日の児童利用状況が多いことから休日へのシフトができませんでした。

後期計画に向けた方向性といたしましては、各地域の実情に応じた指導員の配置を実施してまいります。

73ページに移ります。

64の学童クラブですが、21年度は入所希望児童全てを受入れることができました。

自己評価ですが、需要には応えられたと思っております。

前期計画での目標値である定員数が達成されておりませんが、毎年度入会希望児童を全員受け入れております。

後期計画に向けた方向性といたしましては、継続して学童クラブを実施してまいります。

74ページに移ります。

65の地域子どもひろば事業ですが、全小学校で放課後子ども教室として実施しました。

自己評価ですが、放課後などの子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを推進でき、ほぼ目標値は達成できたと認識しております。

後期計画に向けた方向性といたしましては、放課後子ども教室事業に統合して実施してまいります。

75ページに移ります。

66の中学生・高校生の活動支援ですが、中高生の体験事業を通して実施しました。

自己評価ですが、中高生が自立して活動ができるような場を提供できました。

事業目標については、利用施設使用の制限等の課題から、本事業を中高生体験事業と統合して内容の検討を行いました。

後期計画に向けた方向性といたしましては、中高生ひろば事業に統合して実施してまいり

ます。

76ページに移ります。

家庭や職場における子育て環境の向上施策ですが、67の子育て講座は、子育て不安の解消で説明させて頂いていますので省略します。

77ページに移ります。

68の子育てしやすい就業環境の啓発ですが、中小企業向けに経済観光課を通して啓発活動の充実に努めました。

自己評価としましては、ワークライフバランスの推進も視野において、啓発活動、情報提供を行い、目標は達成できたを認識しております。

後期計画に向けた方向性といたしましては、一般事業主行動計画策定の推進事業に統合して実施してまいります。

78ページに移ります。

安全なまちづくりの推進施策ですが、69の地域安全の推進では、安心安全メールや地域安全リーダー講習会などを継続し実施しました。

自己評価ですが、市民からの情報も寄せられるようになり、自治会で防犯隊を結成し地域安全市民パトロール活動をするなど地域での安全活動が市民間に浸透していき、事業目標は達成できたと認識しております。

後期計画に向けた方向性といたしましては、継続して地域安全の推進を実施してまいります。

以上で新規・重点事業の進捗状況について報告をおわります。

副会長

ここで休憩を取ってはいかがでしょうか。

提案でございます。

会長

あるいは、もう4時を過ぎておりますので、7月の協議会に後期計画と合わせてしていただく、ご説明は今日全て伺ったということで、後期計画も同じ事業を統合したり、重点が取れたり、重点が付いたりということだと思っていますので、いかがでしょうか。

非常に多くの事業がありますので、議論をし始めますと時間が長くなってしまいます。

もしよろしければ、

今日は、ご説明をいただいたということで、それぞれ質問やコメント等があると思いますので、次回の時にそのご発言をいただきたいと思います。

それでは、議題5のその他について事務局から。

子育て支援課推進係長

はい、会長。

それでは事務局より一点、お願いいたします。

次回の次世代育支援行動計画推進協議会ですが、7月に行いたいと思います。

現在の実施予定といたしましては、7月14日の水曜日にまたこの場所で実施したいと思

います。決定いたしましたら皆様にはご通知させていただきますが、現在ではその日程で実施を予定しておりますので、よろしく願いたします。

以上でございます。

会長

それではよろしいでしょうか。

それでは特になければ、本日はこれで終了といたします。

どうもご活発なご意見ありがとうございました。

7月もよろしく願いたします。

以上